

青山荘 短期入所(多床室) 利用料金表

限度額認定証をお持ちの方

(令和3年8月以降)

第1段階 生活保護受給者等

(預貯金額 単身:1,000万円 夫婦:2,000万円以下)

	基本	看護体制加算Ⅰ 看護体制加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅰ 夜勤職員配置加算	令和3年9月 30日までの 上乗せ分 (0.1%)	処遇改善加算 Ⅰ(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善 加算Ⅰ(2.7%) ※1日の目安	食費	1日	滞在費	1日当りの 利用料
要介護1	596	47	1	53.4	17.4	朝食 360円	300	0	1,014.4
要介護2	665	47	1	59.2	19.2		300	0	1,091.1
要介護3	737	47	1	65.1	21.2	昼食 610円	300	0	1,171.1
要介護4	806	47	1	70.9	23.1	夕食 475円	300	0	1,247.8
要介護5	874	47	1	76.5	24.9		300	0	1,323.3

第2段階 (非課税世帯で年収80万円以下)

(預貯金額 単身:650万円 夫婦:1,650万円以下)

	基本	看護体制加算Ⅰ 看護体制加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅰ 夜勤職員配置加算	令和3年9月 30日までの 上乗せ分 (0.1%)	処遇改善加算 Ⅰ(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善 加算Ⅰ(2.7%) ※1日の目安	食費	1日	滞在費	1日当りの 利用料
要介護1	596	47	1	53.4	17.4	朝食 360円	600	370	1,684.4
要介護2	665	47	1	59.2	19.2		600	370	1,761.1
要介護3	737	47	1	65.1	21.2	昼食 610円	600	370	1,841.1
要介護4	806	47	1	70.9	23.1	夕食 475円	600	370	1,917.8
要介護5	874	47	1	76.5	24.9		600	370	1,993.3

第3段階①

(非課税世帯で年収80万～120万円) (預貯金額 単身:550万円 夫婦:1,550万円以下)

	基本	看護体制加算Ⅰ 看護体制加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅰ 夜勤職員配置加算	令和3年9月 30日までの 上乗せ分 (0.1%)	処遇改善加算 Ⅰ(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善 加算Ⅰ(2.7%) ※1日の目安	食費	1日	滞在費	1日当りの 利用料
要介護1	596	47	1	53.4	17.4	朝食 360円	1,000	370	2,084.4
要介護2	665	47	1	59.2	19.2		1,000	370	2,161.1
要介護3	737	47	1	65.1	21.2	昼食 610円	1,000	370	2,241.1
要介護4	806	47	1	70.9	23.1	夕食 475円	1,000	370	2,317.8
要介護5	874	47	1	76.5	24.9		1,000	370	2,393.3

第3段階②

(非課税世帯で年収120万以上) (預貯金額 単身:500万円 夫婦:1,500万円以下)

	基本	看護体制加算Ⅰ 看護体制加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅰ 夜勤職員配置加算	令和3年9月 30日までの 上乗せ分 (0.1%)	処遇改善加算 Ⅰ(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善 加算Ⅰ(2.7%) ※1日の目安	食費	1日	滞在費	1日当りの 利用料
要介護1	596	47	1	53.4	17.4	朝食 360円	1,300	370	2,384.4
要介護2	665	47	1	59.2	19.2		1,300	370	2,461.1
要介護3	737	47	1	65.1	21.2	昼食 610円	1,300	370	2,541.1
要介護4	806	47	1	70.9	23.1	夕食 475円	1,300	370	2,617.8
要介護5	874	47	1	76.5	24.9		1,300	370	2,693.3

基準額(1割負担) 参考：第1段階～第3段階以外（課税世帯の方、年収266万～280万円の方等）

	基本	看護体制加算Ⅰ 看護体制加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅰ 夜勤職員配置加算	令和3年9月30日までの 上乗せ分 (0.1%)	処遇改善加算Ⅰ(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善加算Ⅰ(2.7%) ※1日の目安	食費	1日	滞在費	1日当りの 利用料
要介護1	596	47	1	53.4	17.4	朝食 360円	1,445	855	3,014.4
要介護2	665	47	1	59.2	19.2		1,445	855	3,091.1
要介護3	737	47	1	65.1	21.2	昼食 610円	1,445	855	3,171.1
要介護4	806	47	1	70.9	23.1	夕食 475円	1,445	855	3,247.8
要介護5	874	47	1	76.5	24.9		1,445	855	3,323.3

基準額(2割負担) 参考：課税世帯で、年収280万～340万、二人の場合346万～463万

	基本	看護体制加算Ⅰ 看護体制加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅰ 夜勤職員配置加算	令和3年9月30日までの 上乗せ分 (0.1%)	処遇改善加算Ⅰ(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善加算Ⅰ(2.7%) ※1日の目安	食費	1日	滞在費	1日当りの 利用料
要介護1	1,192	94	1	106.8	34.8	朝食 360円	1,445	855	3,728.9
要介護2	1,330	94	1	118.3	38.5		1,445	855	3,882.2
要介護3	1,474	94	2	130.3	42.4	昼食 610円	1,445	855	4,042.2
要介護4	1,612	94	2	141.7	46.1	夕食 475円	1,445	855	4,195.6
要介護5	1,748	94	2	153.0	49.8		1,445	855	4,346.7

基準額(3割負担) 参考：課税世帯で、年収340万以上、二人の場合463万以上

	基本	看護体制加算Ⅰ 看護体制加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅰ 夜勤職員配置加算	令和3年9月30日までの 上乗せ分 (0.1%)	処遇改善加算Ⅰ(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善加算Ⅰ(2.7%) ※1日の目安	食費	1日	滞在費	1日当りの 利用料
要介護1	1,788	141	2	160.3	52.1	朝食 360円	1,445	855	4,443.3
要介護2	1,995	141	2	177.5	57.7		1,445	855	4,673.3
要介護3	2,211	141	2	195.4	63.6	昼食 610円	1,445	855	4,913.3
要介護4	2,418	141	3	212.6	69.2	夕食 475円	1,445	855	5,143.3
要介護5	2,622	141	3	229.6	74.7		1,445	855	5,370.0

1ヶ月分合計で、小数点以下四捨五入

		1割負担	2、3割負担
送迎加算	西北五管内※西北五以外の地域からは、1キロメートル増すごとに20円が加算されます。	片道 / 184円	2割負担 ×2
看護体制加算Ⅰ	常勤の看護師1名以上の配置による加算	/	4円
看護体制加算Ⅱ	24時間の連絡体制の確保による加算	/	8円
サービス提供体制加算Ⅰ	介護職員のうち、介護福祉士が6割以上配置による加算	/	22円
夜勤職員配置加算Ⅰ	夜間帯における介護・看護職員の手厚い配置に伴う加算	/	13円
処遇改善加算Ⅰ	介護職員の処遇改善のための加算	/	一ヶ月の利用単位数の8.3%
特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員の更なる処遇改善のための加算	/	一ヶ月の利用単位数の2.7%
令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な加算	/	一ヶ月の利用単位数の0.1%
療養食加算	病状等に応じて、主治医の食事箋に基づいた食事を提供した場合の加算	※1日3回まで 1回 /	8円
若年性認知症受入れ加算		/	120円
認知症行動・心理症状緊急対応加算	(上限7日間)	/	200円
理髪(希望者のみ)	(パーマ、毛染めは部位等により実費)	1回 /	1,500円

**青山荘 短期入所（従来型個室）※空床利用のみ
利用料金表**

限度額認定証をお持ちの方

(令和3年8月以降)

第1段階 生活保護受給者等

(預貯金額 単身:1,000万円 夫婦:2,000万円以下)

	基本	看護体制加算Ⅰ 看護体制加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅰ 夜勤職員配置加算	令和3年9月 30日までの 上乗せ分 (0.1%)	処遇改善加算 Ⅰ(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善 加算Ⅰ(2.7%) ※1日の目安	食費	1日	滞在費	1日当りの 利用料
要介護1	596	47	1	53.4	17.4	朝食 360円	300	300	1,314.4
要介護2	665	47	1	59.2	19.2		300	300	1,391.1
要介護3	737	47	1	65.1	21.2	昼食 610円	300	300	1,471.1
要介護4	806	47	1	70.9	23.1	夕食 475円	300	300	1,547.8
要介護5	874	47	1	76.5	24.9		300	300	1,623.3

第2段階 (非課税世帯で年収80万円以下)

(預貯金額 単身:650万円 夫婦:1,650万円以下)

	基本	看護体制加算Ⅰ 看護体制加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅰ 夜勤職員配置加算	令和3年9月 30日までの 上乗せ分 (0.1%)	処遇改善加算 Ⅰ(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善 加算Ⅰ(2.7%) ※1日の目安	食費	1日	滞在費	1日当りの 利用料
要介護1	596	47	1	53.4	17.4	朝食 360円	600	390	1,704.4
要介護2	665	47	1	59.2	19.2		600	390	1,781.1
要介護3	737	47	1	65.1	21.2	昼食 610円	600	390	1,861.1
要介護4	806	47	1	70.9	23.1	夕食 475円	600	390	1,937.8
要介護5	874	47	1	76.5	24.9		600	390	2,013.3

第3段階①

(非課税世帯で年収80万～120万円) (預貯金額 単身:550万円 夫婦:1,550万円以下)

	基本	看護体制加算Ⅰ 看護体制加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅰ 夜勤職員配置加算	令和3年9月 30日までの 上乗せ分 (0.1%)	処遇改善加算 Ⅰ(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善 加算Ⅰ(2.7%) ※1日の目安	食費	1日	滞在費	1日当りの 利用料
要介護1	596	47	1	53.4	17.4	朝食 360円	1,000	650	2,364.4
要介護2	665	47	1	59.2	19.2		1,000	650	2,441.1
要介護3	737	47	1	65.1	21.2	昼食 610円	1,000	650	2,521.1
要介護4	806	47	1	70.9	23.1	夕食 475円	1,000	650	2,597.8
要介護5	874	47	1	76.5	24.9		1,000	650	2,673.3

第3段階②

(非課税世帯で年収120万以上) (預貯金額 単身:500万円 夫婦:1,500万円以下)

	基本	看護体制加算Ⅰ 看護体制加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅰ 夜勤職員配置加算	令和3年9月 30日までの 上乗せ分 (0.1%)	処遇改善加算 Ⅰ(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善 加算Ⅰ(2.7%) ※1日の目安	食費	1日	滞在費	1日当りの 利用料
要介護1	596	47	1	53.4	17.4	朝食 360円	1,300	650	2,664.4
要介護2	665	47	1	59.2	19.2		1,300	650	2,741.1
要介護3	737	47	1	65.1	21.2	昼食 610円	1,300	650	2,821.1
要介護4	806	47	1	70.9	23.1	夕食 475円	1,300	650	2,897.8
要介護5	874	47	1	76.5	24.9		1,300	650	2,973.3

基準額(1割負担) 参考：第1段階～第3段階以外（課税世帯の方、年収266万～280万円の方等）

	基本	看護体制加算Ⅰ 看護体制加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅰ 夜勤職員配置加算	令和3年9月30日までの 上乗せ分 (0.1%)	処遇改善加算Ⅰ(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善加算Ⅰ(2.7%) ※1日の目安	食費	1日	滞在費	1日当りの 利用料
要介護1	596	47	1	53.4	17.4	朝食 360円	1,445	1,171	3,330.4
要介護2	665	47	1	59.2	19.2		1,445	1,171	3,407.1
要介護3	737	47	1	65.1	21.2	昼食 610円	1,445	1,171	3,487.1
要介護4	806	47	1	70.9	23.1	夕食 475円	1,445	1,171	3,563.8
要介護5	874	47	1	76.5	24.9		1,445	1,171	3,639.3

基準額(2割負担) 参考：課税世帯で、年収280万～340万、二人の場合346万～463万

	基本	看護体制加算Ⅰ 看護体制加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅰ 夜勤職員配置加算	令和3年9月30日までの 上乗せ分 (0.1%)	処遇改善加算Ⅰ(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善加算Ⅰ(2.7%) ※1日の目安	食費	1日	滞在費	1日当りの 利用料
要介護1	1,192	94	1	106.8	34.8	朝食 360円	1,445	1,171	4,044.9
要介護2	1,330	94	1	118.3	38.5		1,445	1,171	4,198.2
要介護3	1,474	94	2	130.3	42.4	昼食 610円	1,445	1,171	4,358.2
要介護4	1,612	94	2	141.7	46.1	夕食 475円	1,445	1,171	4,511.6
要介護5	1,748	94	2	153.0	49.8		1,445	1,171	4,662.7

基準額(3割負担) 参考：課税世帯で、年収340万以上、二人の場合463万以上

	基本	看護体制加算Ⅰ 看護体制加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅰ 夜勤職員配置加算	令和3年9月30日までの 上乗せ分 (0.1%)	処遇改善加算Ⅰ(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善加算Ⅰ(2.7%) ※1日の目安	食費	1日	滞在費	1日当りの 利用料
要介護1	1,788	141	2	160.3	52.1	朝食 360円	1,445	1,171	4,759.3
要介護2	1,995	141	2	177.5	57.7		1,445	1,171	4,989.3
要介護3	2,211	141	2	195.4	63.6	昼食 610円	1,445	1,171	5,229.3
要介護4	2,418	141	3	212.6	69.2	夕食 475円	1,445	1,171	5,459.3
要介護5	2,622	141	3	229.6	74.7		1,445	1,171	5,686.0

1ヶ月分合計で、小数点以下四捨五入

		1割負担	2、3割負担
送迎加算	西北五管内※西北五以外の地域からは、1キロメートル増すごとに20円が加算されます。	片道 / 184円	2割負担 ×2
看護体制加算Ⅰ	常勤の看護師1名以上の配置による加算	/	4円
看護体制加算Ⅱ	24時間の連絡体制の確保による加算	/	8円
サービス提供体制加算Ⅰ	介護職員のうち、介護福祉士が6割以上配置による加算	/	22円
夜勤職員配置加算Ⅰ	夜間帯における介護・看護職員の手厚い配置に伴う加算	/	13円
処遇改善加算Ⅰ	介護職員の処遇改善のための加算	/	一ヶ月の利用単位数の8.3%
特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員の更なる処遇改善のための加算	/	一ヶ月の利用単位数の2.7%
令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な加算	/	一ヶ月の利用単位数の0.1%
療養食加算	病状等に応じて、主治医の食事箋に基づいた食事を提供した場合の加算	※1日3回まで 1回 /	8円
若年性認知症受入れ加算		/	120円
認知症行動・心理症状緊急対応加算	(上限7日間)	/	200円
理髪(希望者のみ)	(パーマ、毛染めは部位等により実費)	1回 /	1,500円

青山荘 短期入所料 (ユニット型個室) ※空床利用のみ 金 表

限度額認定証をお持ちの方

(令和3年8月以降)

第1段階 生活保護受給者等

(預貯金額 単身:1,000万円 夫婦:2,000万円以下)

	基本	看護体制加算Ⅰ 看護体制加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅰ 夜勤職員配置加算	令和3年9月 30日までの 上乗せ分 (0.1%)	処遇改善加算 Ⅰ(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善 加算Ⅰ(2.7%) ※1日の目安	食費	1日	滞在費	1日当りの 利用料
要介護1	696	52	1	62.1	20.2	朝食 360円	300	820	1,951.1
要介護2	764	52	1	67.8	22.1		300	820	2,026.7
要介護3	838	52	1	73.9	24.1	昼食 610円	300	820	2,108.9
要介護4	908	52	1	79.8	25.9	夕食 475円	300	820	2,186.7
要介護5	976	52	1	85.4	27.8		300	820	2,262.2

第2段階 (非課税世帯で年収80万円以下)

(預貯金額 単身:650万円 夫婦:1,650万円以下)

	基本	看護体制加算Ⅰ 看護体制加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅰ 夜勤職員配置加算	令和3年9月 30日までの 上乗せ分 (0.1%)	処遇改善加算 Ⅰ(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善 加算Ⅰ(2.7%) ※1日の目安	食費	1日	滞在費	1日当りの 利用料
要介護1	696	52	1	62.1	20.2	朝食 360円	600	820	2,251.1
要介護2	764	52	1	67.8	22.1		600	820	2,326.7
要介護3	838	52	1	73.9	24.1	昼食 610円	600	820	2,408.9
要介護4	908	52	1	79.8	25.9	夕食 475円	600	820	2,486.7
要介護5	976	52	1	85.4	27.8		600	820	2,562.2

第3段階①

(非課税世帯で年収80万～120万円) (預貯金額 単身:550万円 夫婦:1,550万円以下)

	基本	看護体制加算Ⅰ 看護体制加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅰ 夜勤職員配置加算	令和3年9月 30日までの 上乗せ分 (0.1%)	処遇改善加算 Ⅰ(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善 加算Ⅰ(2.7%) ※1日の目安	食費	1日	滞在費	1日当りの 利用料
要介護1	696	52	1	62.1	20.2	朝食 360円	1,000	1,310	3,141.1
要介護2	764	52	1	67.8	22.1		1,000	1,310	3,216.7
要介護3	838	52	1	73.9	24.1	昼食 610円	1,000	1,310	3,298.9
要介護4	908	52	1	79.8	25.9	夕食 475円	1,000	1,310	3,376.7
要介護5	976	52	1	85.4	27.8		1,000	1,310	3,452.2

第3段階②

(非課税世帯で年収120万以上) (預貯金額 単身:500万円 夫婦:1,500万円以下)

	基本	看護体制加算Ⅰ 看護体制加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅰ 夜勤職員配置加算	令和3年9月 30日までの 上乗せ分 (0.1%)	処遇改善加算 Ⅰ(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善 加算Ⅰ(2.7%) ※1日の目安	食費	1日	滞在費	1日当りの 利用料
要介護1	696	52	1	62.1	20.2	朝食 360円	1,300	1,310	3,441.1
要介護2	764	52	1	67.8	22.1		1,300	1,310	3,516.7
要介護3	838	52	1	73.9	24.1	昼食 610円	1,300	1,310	3,598.9
要介護4	908	52	1	79.8	25.9	夕食 475円	1,300	1,310	3,676.7
要介護5	976	52	1	85.4	27.8		1,300	1,310	3,752.2

基準額(1割負担) 参考：第1段階～第3段階以外（課税世帯の方、年収266万～280万円の方等）

	基本	看護体制加算Ⅰ 看護体制加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅰ 夜勤職員配置加算	令和3年9月30日までの 上乗せ分 (0.1%)	処遇改善加算Ⅰ(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善加算Ⅰ(2.7%) ※1日の目安	食費	1日	滞在費	1日当りの 利用料
要介護1	696	52	1	62.1	20.2	朝食 360円	1,445	2,006	4,282.1
要介護2	764	52	1	67.8	22.1		1,445	2,006	4,357.7
要介護3	838	52	1	73.9	24.1	昼食 610円	1,445	2,006	4,439.9
要介護4	908	52	1	79.8	25.9	夕食 475円	1,445	2,006	4,517.7
要介護5	976	52	1	85.4	27.8		1,445	2,006	4,593.2

基準額(2割負担) 参考：課税世帯で、年収280万～340万、二人の場合346万～463万

	基本	看護体制加算Ⅰ 看護体制加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅰ 夜勤職員配置加算	令和3年9月30日までの 上乗せ分 (0.1%)	処遇改善加算Ⅰ(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善加算Ⅰ(2.7%) ※1日の目安	食費	1日	滞在費	1日当りの 利用料
要介護1	1,392	104	1	124.3	40.4	朝食 360円	1,445	2,006	5,113.2
要介護2	1,528	104	2	135.6	44.1		1,445	2,006	5,264.3
要介護3	1,676	104	2	147.9	48.1	昼食 610円	1,445	2,006	5,428.8
要介護4	1,816	104	2	159.5	51.9	夕食 475円	1,445	2,006	5,584.3
要介護5	1,952	104	2	170.8	55.6		1,445	2,006	5,735.4

基準額(3割負担) 参考：課税世帯で、年収340万以上、二人の場合463万以上

	基本	看護体制加算Ⅰ 看護体制加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅰ 夜勤職員配置加算	令和3年9月30日までの 上乗せ分 (0.1%)	処遇改善加算Ⅰ(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善加算Ⅰ(2.7%) ※1日の目安	食費	1日	滞在費	1日当りの 利用料
要介護1	2,088	156	2	186.4	60.6	朝食 360円	1,445	2,006	5,944.3
要介護2	2,292	156	2	203.4	66.2		1,445	2,006	6,171.0
要介護3	2,514	156	3	221.8	72.2	昼食 610円	1,445	2,006	6,417.7
要介護4	2,724	156	3	239.3	77.8	夕食 475円	1,445	2,006	6,651.0
要介護5	2,928	156	3	256.2	83.4		1,445	2,006	6,877.7

1ヶ月分合計で、小数点以下四捨五入

		1割負担	2、3割負担
送迎加算	西北五管内※西北五以外の地域からは、1キロメートル増すごとに20円が加算されます。	片道 / 184円	2割負担 ×2
看護体制加算Ⅰ	常勤の看護師1名以上の配置による加算	/	4円
看護体制加算Ⅱ	24時間の連絡体制の確保による加算	/	8円
サービス提供体制加算Ⅰ	介護職員のうち、介護福祉士が6割以上配置による加算	/	22円
夜勤職員配置加算Ⅰ	夜間帯における介護・看護職員の手厚い配置に伴う加算	/	13円
処遇改善加算Ⅰ	介護職員の処遇改善のための加算	/	一ヶ月の利用単位数の8.3%
特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員の更なる処遇改善のための加算	/	一ヶ月の利用単位数の2.7%
令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な加算	/	一ヶ月の利用単位数の0.1%
療養食加算	病状等に応じて、主治医の食事箋に基づいた食事を提供した場合の加算	※1日3回まで 1回 /	8円
若年性認知症受入れ加算		/	120円
認知症行動・心理症状緊急対応加算	(上限7日間)	/	200円
理髪(希望者のみ)	(パーマ、毛染めは部位等により実費)	1回 /	1,500円

青山荘 介護予防短期入所(多床室) 利用料金表

(令和3年8月以降)

第1段階 生活保護受給者等

(預貯金額 単身:1,000万円 夫婦:2,000万円以下)

	基本	サービス提供体制強化加算 I	令和3年9月30日までの上乗せ分(0.1%)	処遇改善加算(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善加算(2.7%) ※1日の目安	食費	限度額	滞在費	1日当りの利用料
要支援1	446	22	0.4	38.9	12.6	朝食 360円 昼食 610円 夕食 475円	300	0	819.9
要支援2	555	22	0.5	47.9	15.6		300	0	941.0

第2段階 (非課税世帯で年収80万円以下)

(預貯金額 単身:650万円 夫婦:1,650万円以下)

	基本	サービス提供体制強化加算 I	令和3年9月30日までの上乗せ分(0.1%)	処遇改善加算(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善加算(2.7%) ※1日の目安	食費	限度額	滞在費	1日当りの利用料
要支援1	446	22	0.4	38.9	12.6	朝食 360円 昼食 610円 夕食 475円	600	370	1,489.9
要支援2	555	22	0.5	47.9	15.6		600	370	1,611.0

第3段階① (非課税世帯で年収80万～120万円)

(預貯金額 単身:550万円 夫婦:1,550万円以下)

	基本	サービス提供体制強化加算 I	令和3年9月30日までの上乗せ分(0.1%)	処遇改善加算(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善加算(2.7%) ※1日の目安	食費	限度額	滞在費	1日当りの利用料
要支援1	446	22	0.4	38.9	12.6	朝食 360円 昼食 610円 夕食 475円	1,000	370	1,889.9
要支援2	555	22	0.5	47.9	15.6		1,000	370	2,011.0

第3段階② (非課税世帯で年収120万以上)

(預貯金額 単身:500万円 夫婦:1,500万円以下)

	基本	サービス提供体制強化加算 I	令和3年9月30日までの上乗せ分(0.1%)	処遇改善加算(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善加算(2.7%) ※1日の目安	食費	限度額	滞在費	1日当りの利用料
要支援1	446	22	0.4	38.9	12.6	朝食 360円 昼食 610円 夕食 475円	1,300	370	2,189.9
要支援2	555	22	0.5	47.9	15.6		1,300	370	2,311.0

1ヶ月分合計で、小数点以下四捨五入

送迎加算 西北五管内 ※西北五以外の地域からは、1キロメートル増すごとに20円が加算されます。

片道 / 184円

サービス提供体制加: 介護職員のうち、介護福祉士が6割以上配置による加算

/ 22円

令和3年9月30日までの上乗せ分 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な加算

/ 一ヶ月の利用単位数の0.1%

処遇改善加算 I 介護職員の処遇改善のための加算

/ 一ヶ月の利用単位数の8.3%

特定処遇改善加算 I 介護職員の更なる処遇改善のための加算

/ 一ヶ月の利用単位数の2.7%

療養食加算 病状等に応じて、主治医の食事箋に基づいた食事を提供した場合の加算

※1日3回まで 1回 / 8円

若年性認知症受入れ

/ 120円

認知症行動・心理症状緊急対応加算

(上限7日間)

/ 200円

理髪(希望者のみ) (パーマ、毛染めは部位等により実費) ※毎月第1月曜日(変動あり)

1回 / 1,500円

基準額(1割負担) 参考:第1段階～第3段階以外で、課税世帯の方、年収266万～280万円の方等

	基本	サービス提供体制強化加算 I	令和3年9月30日までの上乗せ分(0.1%)	処遇改善加算(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善加算(2.7%) ※1日の目安	食費	1日	滞在費	1日当りの利用料
要支援1	446	22	0.4	38.9	12.6	朝食 360円 昼食 610円 夕食 475円	1,445	855	2,819.9
要支援2	555	22	0.5	47.9	15.6		1,445	855	2,941.0

基準額(2割負担) 参考:課税世帯で、年収280万～340万、二人の場合346万～463万

	基本	サービス提供体制強化加算 I	令和3年9月30日までの上乗せ分(0.1%)	処遇改善加算(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善加算(2.7%) ※1日の目安	食費	1日	滞在費	1日当りの利用料
要支援1	892	44	0.9	77.8	25.3	朝食 360円 昼食 610円 夕食 475円	1,445	855	3,340.0
要支援2	1,110	44	1.1	95.9	31.2		1,445	855	3,582.2

基準額(3割負担) 参考:課税世帯で、年収340万以上、二人の場合463万以上

	基本	サービス提供体制強化加算 I	令和3年9月30日までの上乗せ分(0.1%)	処遇改善加算(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善加算(2.7%) ※1日の目安	食費	1日	滞在費	1日当りの利用料
要支援1	1,338	66	1.4	116.6	37.9	朝食 360円 昼食 610円 夕食 475円	1,445	855	3,860.0
要支援2	1,665	66	1.7	143.8	46.8		1,445	855	4,223.3

1ヶ月分合計で、小数点以下四捨五入

		1割負担	2、3割負担
送迎加算	西北五管内 ※西北五以外の地域からは、1キロメートル増すごとに20円が加算されます。	片道 / 184円	2割負担 ×2
サービス提供体制加	介護職員のうち、介護福祉士が6割以上配置による加算	/ 22円	
令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な加算	/ 一ヶ月の利用単位数の0.1%	
処遇改善加算 I	介護職員の処遇改善の加算	/ 一ヶ月の利用単位数の8.3%	3割負担 ×3
特定処遇改善加算 I	介護職員の更なる処遇改善のための加算	/ 一ヶ月の利用単位数の2.7%	
療養食加算	病状等に応じて、主治医の食事箋に基づいた食事を提供した場合の加算	※1日3回まで 1回 / 8円	
若年性認知症受入れ		/ 120円	
認知症行動・心理症状緊急対応加算	(上限7日間)	/ 200円	
理髪(希望者のみ)	(パーマ、毛染めは部位等により実費) ※毎月第1月曜日(変動あり)	1回 / 1,500円	

青山荘 介護予防短期入所(従来型個室) 利用料金表 ※空床利用のみ

(令和3年8月以降)

第1段階 生活保護受給者等

(預貯金額 単身:1,000万円 夫婦:2,000万円以下)

	基本	サービス提供体制強化加算 I	令和3年9月30日までの上乗せ分(0.1%)	処遇改善加算(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善加算(2.7%) ※1日の目安	食費	限度額	滞在費	1日当りの利用料
要支援1	446	22	0.4	38.9	12.6	朝食 360円 昼食 610円 夕食 475円	300	320	1,139.9
要支援2	555	22	0.5	47.9	15.6		300	320	1,261.0

第2段階 (非課税世帯で年収80万円以下)

(預貯金額 単身:650万円 夫婦:1,650万円以下)

	基本	サービス提供体制強化加算 I	令和3年9月30日までの上乗せ分(0.1%)	処遇改善加算(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善加算(2.7%) ※1日の目安	食費	限度額	滞在費	1日当りの利用料
要支援1	446	22	0.4	38.9	12.6	朝食 360円 昼食 610円 夕食 475円	600	420	1,539.9
要支援2	555	22	0.5	47.9	15.6		600	420	1,661.0

第3段階① (非課税世帯で年収80万～120万円)

(預貯金額 単身:550万円 夫婦:1,550万円以下)

	基本	サービス提供体制強化加算 I	令和3年9月30日までの上乗せ分(0.1%)	処遇改善加算(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善加算(2.7%) ※1日の目安	食費	限度額	滞在費	1日当りの利用料
要支援1	446	22	0.4	38.9	12.6	朝食 360円 昼食 610円 夕食 475円	1,000	820	2,339.9
要支援2	555	22	0.5	47.9	15.6		1,000	820	2,461.0

第3段階② (非課税世帯で年収120万以上)

(預貯金額 単身:500万円 夫婦:1,500万円以下)

	基本	サービス提供体制強化加算 I	令和3年9月30日までの上乗せ分(0.1%)	処遇改善加算(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善加算(2.7%) ※1日の目安	食費	限度額	滞在費	1日当りの利用料
要支援1	446	22	0.4	38.9	12.6	朝食 360円 昼食 610円 夕食 475円	1,300	820	2,639.9
要支援2	555	22	0.5	47.9	15.6		1,300	820	2,761.0

1ヶ月分合計で、小数点以下四捨五入

送迎加算 西北五管内 ※西北五以外の地域からは、1キロメートル増すごとに20円が加算されます。

片道 / 184円

サービス提供体制加: 介護職員のうち、介護福祉士が6割以上配置による加算

/ 22円

令和3年9月30日までの上乗せ分 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な加算

/ 一ヶ月の利用単位数の0.1%

処遇改善加算 I 介護職員の処遇改善のための加算

/ 一ヶ月の利用単位数の8.3%

特定処遇改善加算 I 介護職員の更なる処遇改善のための加算

/ 一ヶ月の利用単位数の2.7%

療養食加算 病状等に応じて、主治医の食事箋に基づいた食事を提供した場合の加算

※1日3回まで 1回 / 8円

若年性認知症受入れ

/ 120円

認知症行動・心理症状緊急対応加算

(上限7日間)

/ 200円

理髪(希望者のみ) (パーマ、毛染めは部位等により実費) ※毎月第1月曜日(変動あり)

1回 / 1,500円

基準額(1割負担) 参考:第1段階～第3段階以外で、課税世帯の方、年収266万～280万円の方等

	基本	サービス提供体制強化加算 I	令和3年9月30日までの上乗せ分(0.1%)	処遇改善加算(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善加算(2.7%) ※1日の目安	食費	1日	滞在費	1日当りの利用料
要支援1	446	22	0.4	38.9	12.6	朝食 360円 昼食 610円 夕食 475円	1,445	1,171	3,135.9
要支援2	555	22	0.5	47.9	15.6		1,445	1,171	3,257.0

基準額(2割負担) 参考:課税世帯で、年収280万～340万、二人の場合346万～463万

	基本	サービス提供体制強化加算 I	令和3年9月30日までの上乗せ分(0.1%)	処遇改善加算(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善加算(2.7%) ※1日の目安	食費	1日	滞在費	1日当りの利用料
要支援1	892	44	0.9	77.8	25.3	朝食 360円 昼食 610円 夕食 475円	1,445	1,171	3,656.0
要支援2	1,110	44	1.1	95.9	31.2		1,445	1,171	3,898.2

基準額(3割負担) 参考:課税世帯で、年収340万以上、二人の場合463万以上

	基本	サービス提供体制強化加算 I	令和3年9月30日までの上乗せ分(0.1%)	処遇改善加算(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善加算(2.7%) ※1日の目安	食費	1日	滞在費	1日当りの利用料
要支援1	1,338	66	1.4	116.6	37.9	朝食 360円 昼食 610円 夕食 475円	1,445	1,171	4,176.0
要支援2	1,665	66	1.7	143.8	46.8		1,445	1,171	4,539.3

1ヶ月分合計で、小数点以下四捨五入

	1割負担	2、3割負担
送迎加算 西北五管内 ※西北五以外の地域からは、1キロメートル増すごとに20円が加算されます。	片道 / 184円	2割負担 × 2
サービス提供体制加:介護職員のうち、介護福祉士が6割以上配置による加算	/ 22円	
令和3年9月30日までの上乗せ分 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な加算	/ 一ヶ月の利用単位数の0.1%	
処遇改善加算 I 介護職員の処遇改善の加算	/ 一ヶ月の利用単位数の8.3%	3割負担 × 3
特定処遇改善加算 I 介護職員の更なる処遇改善のための加算	/ 一ヶ月の利用単位数の2.7%	
療養食加算 病状等に応じて、主治医の食事箋に基づいた食事を提供した場合の加算	※1日3回まで 1回 / 8円	
若年性認知症受入れ	/ 120円	
認知症行動・心理症状緊急対応加算 (上限7日間)	/ 200円	
理髪(希望者のみ) (パーマ、毛染めは部位等により実費) ※毎月第1月曜日(変動あり)	1回 / 1,500円	

青山荘 介護予防短期入所(ユニット型個室) 利用料金表 ※空床利用のみ

(令和3年8月以降)

第1段階 生活保護受給者等

(預貯金額 単身:1,000万円 夫婦:2,000万円以下)

	基本	サービス提供体制強化加算 I	令和3年9月30日までの上乗せ分(0.1%)	処遇改善加算(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善加算(2.7%) ※1日の目安	食費	限度額	滞在費	1日当りの利用料
要支援1	523	22	0.5	45.3	14.7	朝食 360円 昼食 610円 夕食 475円	300	820	1,725.5
要支援2	649	22	0.6	55.7	18.1		300	820	1,865.5

第2段階 (非課税世帯で年収80万円以下)

(預貯金額 単身:650万円 夫婦:1,650万円以下)

	基本	サービス提供体制強化加算 I	令和3年9月30日までの上乗せ分(0.1%)	処遇改善加算(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善加算(2.7%) ※1日の目安	食費	限度額	滞在費	1日当りの利用料
要支援1	523	22	0.5	45.3	14.7	朝食 360円 昼食 610円 夕食 475円	600	820	2,025.5
要支援2	649	22	0.6	55.7	18.1		600	820	2,165.5

第3段階① (非課税世帯で年収80万～120万円)

(預貯金額 単身:550万円 夫婦:1,550万円以下)

	基本	サービス提供体制強化加算 I	令和3年9月30日までの上乗せ分(0.1%)	処遇改善加算(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善加算(2.7%) ※1日の目安	食費	限度額	滞在費	1日当りの利用料
要支援1	523	22	0.5	45.3	14.7	朝食 360円 昼食 610円 夕食 475円	1,000	1,310	2,915.5
要支援2	649	22	0.6	55.7	18.1		1,000	1,310	3,055.5

第3段階② (非課税世帯で年収120万以上)

(預貯金額 単身:500万円 夫婦:1,500万円以下)

	基本	サービス提供体制強化加算 I	令和3年9月30日までの上乗せ分(0.1%)	処遇改善加算(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善加算(2.7%) ※1日の目安	食費	限度額	滞在費	1日当りの利用料
要支援1	523	22	0.5	45.3	14.7	朝食 360円 昼食 610円 夕食 475円	1,300	1,310	3,215.5
要支援2	649	22	0.6	55.7	18.1		1,300	1,310	3,355.5

1ヶ月分合計で、小数点以下四捨五入

送迎加算 西北五管内 ※西北五以外の地域からは、1キロメートル増すごとに20円が加算されます。

片道 / 184円

サービス提供体制加: 介護職員のうち、介護福祉士が6割以上配置による加算

/ 22円

令和3年9月30日までの上乗せ分 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な加算

/ 一ヶ月の利用単位数の0.1%

処遇改善加算 I 介護職員の処遇改善のための加算

/ 一ヶ月の利用単位数の8.3%

特定処遇改善加算 I 介護職員の更なる処遇改善のための加算

/ 一ヶ月の利用単位数の2.7%

療養食加算 病状等に応じて、主治医の食事箋に基づいた食事を提供した場合の加算

※1日3回まで 1回 / 8円

若年性認知症受入れ

/ 120円

認知症行動・心理症状緊急対応加算

(上限7日間)

/ 200円

理髪(希望者のみ) (パーマ、毛染めは部位等により実費) ※毎月第1月曜日(変動あり)

1回 / 1,500円

基準額(1割負担) 参考:第1段階～第3段階以外で、課税世帯の方、年収266万～280万円の方等

	基本	サービス提供体制強化加算 I	令和3年9月30日までの上乗せ分(0.1%)	処遇改善加算(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善加算(2.7%) ※1日の目安	食費	1日	滞在費	1日当りの利用料
要支援1	523	22	0.5	45.3	14.7	朝食 360円 昼食 610円 夕食 475円	1,445	2,006	4,056.5
要支援2	649	22	0.6	55.7	18.1		1,445	2,006	4,196.5

基準額(2割負担) 参考:課税世帯で、年収280万～340万、二人の場合346万～463万

	基本	サービス提供体制強化加算 I	令和3年9月30日までの上乗せ分(0.1%)	処遇改善加算(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善加算(2.7%) ※1日の目安	食費	1日	滞在費	1日当りの利用料
要支援1	1,046	44	1.0	90.6	29.5	朝食 360円 昼食 610円 夕食 475円	1,445	2,006	4,662.0
要支援2	1,298	44	1.3	111.5	36.3		1,445	2,006	4,942.1

基準額(3割負担) 参考:課税世帯で、年収340万以上、二人の場合463万以上

	基本	サービス提供体制強化加算 I	令和3年9月30日までの上乗せ分(0.1%)	処遇改善加算(8.3%) ※1日の目安	特定処遇改善加算(2.7%) ※1日の目安	食費	1日	滞在費	1日当りの利用料
要支援1	1,569	66	1.6	135.8	44.2	朝食 360円 昼食 610円 夕食 475円	1,445	2,006	5,267.6
要支援2	1,947	66	2.0	167.2	54.4		1,445	2,006	5,687.7

1ヶ月分合計で、小数点以下四捨五入

	1割負担	2、3割負担
送迎加算 西北五管内 ※西北五以外の地域からは、1キロメートル増すごとに20円が加算されます。	片道 / 184円	2割負担 × 2
サービス提供体制加:介護職員のうち、介護福祉士が6割以上配置による加算	/ 22円	
令和3年9月30日までの上乗せ分 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な加算	/ 一ヶ月の利用単位数の0.1%	
処遇改善加算 I 介護職員の処遇改善の加算	/ 一ヶ月の利用単位数の8.3%	3割負担 × 3
特定処遇改善加算 I 介護職員の更なる処遇改善のための加算	/ 一ヶ月の利用単位数の2.7%	
療養食加算 病状等に応じて、主治医の食事箋に基づいた食事を提供した場合の加算	※1日3回まで 1回 / 8円	
若年性認知症受入れ	/ 120円	
認知症行動・心理症状緊急対応加算 (上限7日間)	/ 200円	
理髪(希望者のみ) (パーマ、毛染めは部位等により実費) ※毎月第1月曜日(変動あり)	1回 / 1,500円	